

24西南健発第59号
公 告 第22号
平成24年7月13日

東京都渋谷区南平台町3番8号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理 事 長 堀 江 音 太 郎



組合規約中一部変更について

このたび、事業所の削除に伴い、下記のとおり組合規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第4条 別表(一)中、

「株式会社横浜ステーションビル 神奈川県横浜市西区南幸1丁目1番1号」の次の
「日本交通横浜株式会社 神奈川県横浜市旭区矢指町2000番3」を削除する。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、平成24年8月1日から適用する。